

平成 25 年 4 月 11 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりロタウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

一関市内の保育所（児童数 88 名、職員数 27 名）

2 有症者の状況等

- (1) 4月10日（水）、当該施設から一関保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所において調査を開始し、4月2日（火）から4月10日（水）にかけて16名（児童16名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者2名（1名は4月5日入院、9日に退院。もう1名は4月8日に入院、11日退院予定）
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の状況、クラス別・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 0歳児 クラス	児童 1歳児 クラス	児童 2歳児 クラス	児童 3歳児 クラス	児童 4歳児 クラス	合計
男	0	7(1)	2	0	2	11(1)
女	1	1	1	1(1)	1	5(1)
計	1	8(1)	3	1(1)	3	16(2)

3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、4月9日（火）までに、5名（児童5名）からロタウイルスを確認。
- (2) 一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松舘 内 5472】

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1～11 日 (平成 25 年度累計)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
平成 24 年 4 月 1～11 日 (平成 24 年度累計)	2 (52)	1 (10)	0 (5)	3 (67)
平成 23 年 4 月 1～11 日 (平成 23 年度累計)	0 (39)	0 (1)	0 (2)	0 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 4 月 17 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

宮古市内の養護老人ホーム（利用者数 48 名、職員数 34 名）

2 有症者の状況等

- (1) 4 月 15 日（月）、当該施設から宮古保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から宮古保健所において調査を開始し、4 月 8 日（月）から 4 月 14 日（日）にかけて 12 名（利用者 10 名、職員 2 名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者なく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	職員 30 歳代	職員 40 歳代	合計
男	0	0	0	0	0
女	6	4	1	1	12
計	6	4	1	1	12

3 原因究明の調査等

- (1) 当該施設が実施した糞便検査の結果、4 月 13 日（土）までに、3 名（利用者 1 名、職員 2 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 宮古保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1～17 日 (平成 25 年度累計)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
平成 24 年 4 月 1～17 日 (平成 24 年度累計)	3 (52)	3 (10)	0 (5)	6 (67)
平成 23 年 4 月 1～17 日 (平成 23 年度累計)	0 (39)	0 (1)	0 (2)	0 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 4 月 19 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりロタウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

一関市内の保育所（児童数 117 名、職員数 27 名）

2 有症者の状況等

- (1) 4月19日（金）、当該施設から一関保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所において調査を開始し、4月15日（月）から4月19日（金）にかけて17名（児童17名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 入院者2名（現在も入院中）
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の状況、クラス別・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 1歳児クラス	児童 2歳児クラス	児童 3歳児クラス	児童 4歳児クラス	合計
男	2	5(1)	1(1)	0	8(2)
女	5	3	0	1	9
計	7	8(1)	1(1)	1	17(2)

3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、4月19日（金）までに、7名（児童7名）からロタウイルスを確認。
- (2) 一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

4 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成25年4月1～11日 (平成25年度累計)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (3)
平成24年4月1～11日 (平成24年度累計)	3 (52)	3 (10)	0 (5)	6 (67)
平成23年4月1～11日 (平成23年度累計)	0 (39)	0 (1)	0 (2)	0 (42)

【担当 感染症担当 平藤 内5488】

平成 25 年 5 月 1 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

八幡平市内の保育所（児童数 48 名、職員数 17 名）

2 有症者の状況等

- (1) 4月25日（木）、当該施設から県央保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から県央保健所において調査を開始し、4月11日（木）から4月30日（火）にかけて26名（児童23名、職員3名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、クラス別・性別】

区分	児童 0歳児 クラス	児童 1歳児 クラス	児童 2歳児 クラス	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 60歳代	合計
男	4	4	2	0	0	0	10
女	4	6	3	1	1	1	16
計	8	10	5	1	1	1	26

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、4月30日（火）までに、8名中6名（児童3名、職員3名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県央保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 松館 内 5472】

平成 25 年 5 月 2 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

花巻市内の特別養護老人ホーム（利用者数 70 名、職員数 47 名）

2 有症者の状況等

- (1) 5月1日（水）、当該施設から中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から中部保健所において調査を開始し、4月18日（木）から5月1日（水）にかけて17名（利用者12名、職員5名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 50歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	合計
男	1	0	0	1	0	0	0	2
女	0	1	4	5	3	1	1	15
計	1	1	4	6	3	1	1	17

3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、5月1日（水）までに、15名中11名（利用者10名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- (2) 中部保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 松館 内5472】

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～5 月 2 日 (平成 25 年度累計)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	6 (6)
平成 24 年 4 月 1 日～5 月 2 日 (平成 24 年度累計)	4 (52)	7 (10)	0 (5)	11 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～5 月 2 日 (平成 23 年度累計)	1 (39)	1 (1)	1 (2)	3 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 5 月 24 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

岩泉町内の介護保険事業所（利用者数 22 名、職員数 15 名）

2 有症者の状況等

- (1) 5月22日（水）、当該施設から宮古保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から宮古保健所が調査を開始し、5月16日（木）から5月22日（水）にかけて13名（利用者9名、職員4名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、年齢別・性別】

区分	利用者 50歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	職員 30歳代	職員 50歳代	職員 60歳代	合計
男	1	1	2	1	0	0	5
女	0	2	3	0	2	1	8
計	1	3	5	1	2	1	13

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、5月24日（金）に、3名中3名（利用者3名）からノロウイルスを確認。
- (2) 宮古保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 松館 内 5472】

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～5 月 24 日 (平成 25 年度累計)	5 (5)	3 (3)	2 (2)	10 (10)
平成 24 年 4 月 1 日～5 月 24 日 (平成 24 年度累計)	4 (52)	7 (10)	0 (5)	11 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～5 月 24 日 (平成 23 年度累計)	2 (39)	1 (1)	1 (2)	4 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 6 月 25 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによるものと推定される「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のためお知らせします。

1 施設の概要

金ヶ崎町内の小学校（児童数 449 名、職員数 33 名）

2 有症者の状況等

- (1) 6月21日（金）、金ヶ崎町教育委員会から奥州保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈し欠席している旨連絡。
- (2) 同日から奥州保健所が調査を開始し、6月18日（火）から6月24日（月）にかけて40名（児童39名、職員1名）に症状（嘔吐、下痢等）があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向にある（入院者なし）。

【有症者の状況、学年別・性別】

区分	児童 1年生	児童 2年生	児童 3年生	児童 4年生	児童 5年生	児童 6年生	職員 40歳代	合計
男	1	0	1	9	4	1	1	17
女	2	1	3	13	1	3	0	23
計	3	1	4	22	5	4	1	40

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、6月22日（土）に、有症者5名中3名（児童2名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- (2) 奥州保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 松館 内5472】

【参考】

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～6 月 25 日 (平成 25 年度累計)	7 (7)	4 (4)	2 (2)	13 (13)
平成 24 年 4 月 1 日～6 月 25 日 (平成 24 年度累計)	4 (52)	9 (10)	2 (5)	15 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～6 月 25 日 (平成 23 年度累計)	2 (39)	1 (1)	1 (2)	4 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 11 月 8 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりアデノウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

一関市内の保育所（児童数 48 名、職員数 25 名）

2 有症者の状況等

- (1) 11 月 5 日（火）、当該施設から一関保健所に、複数の児童が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から一関保健所が調査を開始し、10 月 27 日（日）から 11 月 5 日（火）にかけて児童 13 名に、嘔吐、下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 入院者 2 名（いずれも既に退院）。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の状況、クラス別・性別（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 0～1 歳児 クラス	児童 1～2 歳児 クラス	合計
男	5 (1)	1	6 (1)
女	7 (1)	0	7 (1)
計	12 (2)	1	13 (2)

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、11 月 8 日（金）に、有症者 4 名中 4 名（児童 4 名）からアデノウイルスを確認。
- (2) 一関保健所が実施した発症状況、給食摂取状況等の疫学調査結果から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 松舘 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスであり、アデノウイルスは、平成 23 年 9 月に続き 2 件目。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他 [アデノウイルス]	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～11 月 8 日 (平成 25 年度累計)	7 (7)	4 (4)	3 [1] (3) [1]	14 (14)
平成 24 年 4 月 1 日～11 月 8 日 (平成 24 年度累計)	7 (52)	9 (10)	2 [0] (5) [0]	18 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～11 月 8 日 (平成 23 年度累計)	5 (39)	1 (1)	2 [1] (2) [1]	8 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 11 月 28 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

矢巾町内の保育所（児童数 73 名、職員数 23 名）

2 有症者の状況等

- (1) 11 月 25 日（月）、当該施設から県央保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から、県央保健所が調査を開始し、11 月 20 日(水)から 11 月 26 日(火)にかけて、24 名（児童 18 名、職員 6 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) いずれも回復傾向。重症者なし（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区 分	園 児					職 員				計
	0 歳 クラス	1 歳 クラス	2 歳 クラス	3 歳 クラス	4 歳 クラス	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	
男	4	1	1	3						9
女	6		1	1	1	2	1	2	1	15
計	10	1	2	4	1	2	1	2	1	24

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、6 名中 6 名（児童 3 名、職員 3 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 県央保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 菊池 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他 [アデノウイルス]	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～11 月 28 日 (平成 25 年度累計)	10 (10)	4 (4)	3 [1] (3) [1]	17 (17)
平成 24 年 4 月 1 日～11 月 28 日 (平成 24 年度累計)	16 (52)	9 (10)	2 [0] (5) [0]	27 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～11 月 28 日 (平成 23 年度累計)	13 (39)	1 (1)	2 [1] (2) [1]	16 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 12 月 13 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

奥州市内の保育所（児童数 72 名、職員数 18 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 11 日（水）、当該施設から奥州保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から、奥州保健所が調査を開始し、12 月 6 日（金）から 12 月 12 日（木）にかけて、10 名（児童 8 名、職員 2 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 入院者 2 名（いずれも既に退院）
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の性別・クラス別構成（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 0 歳児 クラス	児童 1 歳児 クラス	児童 3 歳児 クラス	職員 20 歳代	職員 30 歳代	合計
男	2	2	0	0	0	4
女	2 (1)	1 (1)	1	1	1	6 (2)
計	4 (1)	3 (1)	1	1	1	10 (2)

3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、児童 2 名中 2 名からノロウイルスを確認。
- (2) 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成 25 年 4 月 1 日～12 月 13 日 (平成 25 年度累計)	17 (17)	4 (4)	3 (3)	24 (24)
平成 24 年 4 月 1 日～12 月 13 日 (平成 24 年度累計)	28 (52)	9 (10)	5 (5)	42 (67)

【担当 感染症担当 高橋 松館 019-629-5472】

平成 25 年 12 月 16 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

奥州市内の保育所（児童数 65 名、職員数 11 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 12 日（木）、当該施設から奥州保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から、奥州保健所が調査を開始し、12 月 7 日（土）から 12 月 15 日（日）にかけて、11 名（児童 9 名、職員 2 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) いずれも回復傾向。重症者なし（入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 2 歳児 クラス	児童 3 歳児 クラス	児童 4 歳児 クラス	児童 5 歳児 クラス	職員 40 歳代	合計
男	1	1	2	1	0	5
女	0	2	1	1	2	6
計	1	3	3	2	2	11

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、10 名中 2 名（児童 1 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～12 月 16 日 (平成 25 年度累計)	19 (19)	4 (4)	3 (3)	26 (26)
平成 24 年 4 月 1 日～12 月 16 日 (平成 24 年度累計)	28 (52)	9 (10)	5 (5)	42 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～12 月 16 日 (平成 23 年度累計)	18 (39)	1 (1)	2 (2)	21 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 12 月 18 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

遠野市内の介護老人保健施設（利用者数 92 名、職員数 88 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 16 日（月）、当該施設から中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨連絡。
- (2) 同日から、中部保健所が調査を開始し、12 月 11 日（水）から 12 月 18 日（水）にかけて、19 名（利用者 15 名、職員 4 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢層別構成】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	職員 20 歳代	職員 40 歳代	職員 50 歳代	合計
男	0	0	0	1	1	0	2
女	4	5	6	0	0	2	17
計	4	5	6	1	1	2	19

3 原因究明の調査等

- (1) 有症者が受診した医療機関等で実施した糞便検査の結果、15 名中 11 名（利用者 10 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- (2) 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成 25 年 4 月 1 日～12 月 18 日 （平成 25 年度累計）	22 (22)	4 (4)	3 (3)	29 (29)
平成 24 年 4 月 1 日～12 月 18 日 （平成 24 年度累計）	29 (52)	9 (10)	5 (5)	43 (67)

【担当 感染症担当 高橋、松舘 019-629-5472】

平成 25 年 12 月 20 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生事例がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

なお、2つの集団発生に関連はありません。

1 宮古市内の養護老人ホーム（利用者数 141 名、職員数 49 名）

（1）有症者の状況等

ア 12 月 14 日（土）、当該施設から宮古保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨連絡。

イ 同日から、宮古保健所が調査を開始し、12 月 11 日（水）から 12 月 18 日（水）にかけて、24 名（利用者 19 名、職員 5 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。

ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢層別構成】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	職員 30 歳代	職員 40 歳代	職員 50 歳代	合計
男	2	1	0	0	0	0	3
女	6	7	3	1	2	2	21
計	8	8	3	1	2	2	24

（2）原因究明の調査等

ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、9 名中 7 名（利用者 4 名、職員 3 名）からノロウイルスを確認。

イ 保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。

ウ 宮古保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 宮古市内の保育所（児童数 65 名、職員数 12 名）

（1）有症者の状況等

ア 12 月 17 日（火）、当該施設から宮古保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨連絡。

イ 同日から、宮古保健所が調査を開始し、12 月 7 日（土）から 12 月 17 日（火）にかけて、21 名（児童 18 名、職員 3 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。

ウ 入院者 1 名（既に退院）。

エ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【裏面に続く】

【有症者の性別・クラス別構成 ()内は入院者再掲】

区分	児童 0～3歳 未満児クラス	児童 3歳児 クラス	児童 4歳児 クラス	児童 5歳児 クラス	職員 20歳代	職員 30歳代	合計
男	5(1)	5	2	1	0	0	13(1)
女	2	1	1	1	1	2	8
計	7(1)	6	3	2	1	2	21(1)

(2) 原因究明の調査等

- ア 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、児童2名中2名からノロウイルスを確認。
- イ 保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 宮古保健所において、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況 (岩手県内、盛岡市分を含む)

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成25年4月1日～12月20日 (平成25年度累計)	25 (25)	4 (4)	3 (3)	32 (32)
平成24年4月1日～12月20日 (平成24年度累計)	29 (52)	9 (10)	5 (5)	43 (67)
平成23年4月1日～12月20日 (平成23年度累計)	19 (39)	1 (1)	2 (2)	22 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 12 月 24 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が2件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 北上市内の保育所（児童数 100 名、職員数 24 名）

（1）有症者の状況等

- ア 12 月 19 日（木）、当該施設から中部保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、12 月 15 日（日）から 12 月 23 日（月）にかけて、19 名（児童 16 名、職員 3 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 入院者 2 名（いずれも既に退院）。
- エ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の性別・クラス別構成（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 1 歳児クラス	児童 2 歳児クラス	児童 3 歳児クラス	児童 5 歳児クラス	職員 20 歳代	職員 50 歳代	合計
男	2	3	2 (1)	0	0	0	7 (1)
女	7 (1)	0	1	1	2	1	12 (1)
計	9 (1)	3	3 (1)	1	2	1	19 (2)

（2）原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、6 名中 6 名（児童 3 名、職員 3 名）からノロウイルスを確認。
- イ 保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 奥州市内の保育所（児童数 39 名、職員数 17 名）

（1）有症者の状況等

- ア 12 月 20 日（金）、当該施設から奥州保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、奥州保健所が調査を開始し、12 月 6 日（金）から 12 月 20 日（金）にかけて、13 名（児童 12 名、職員 1 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 入院者 1 名（既に退院）。
- エ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【裏面に続く】

【有症者の性別・クラス別構成 ()内は入院者再掲】

区分	児童 1歳児クラス	児童 2歳児クラス	児童 3歳児クラス	児童 4歳児クラス	児童 5歳児クラス	職員 50歳代	合計
男	2	0	2	1	1	0	6
女	1	3	2(1)	0	0	1	7(1)
計	3	3	4(1)	1	1	1	13(1)

(2) 原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、10名中4名（児童3名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- イ 保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成25年4月1日～12月24日 (平成25年度累計)	28 (28)	4 (4)	3 (3)	35 (35)
平成24年4月1日～12月24日 (平成24年度累計)	29 (52)	9 (10)	5 (5)	43 (67)
平成23年4月1日～12月24日 (平成23年度累計)	21 (39)	1 (1)	2 (2)	24 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 12 月 25 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

金ヶ崎町内の介護老人保健施設（利用者数 90 名、職員数 61 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 24 日（火）、当該施設から奥州保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、奥州保健所が調査を開始し、12 月 20 日（金）から 12 月 24 日（火）にかけて、18 名（利用者 16 名、職員 2 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	職員 20 歳代	職員 60 歳代	合計
男	0	3	2	0	0	5
女	2	5	4	1	1	13
計	2	8	6	1	1	18

(2) 原因究明の調査等

- ア 有症者が受診した医療機関等が実施した糞便検査の結果、2 名（利用者 1 名、職員 1 名）からノロウイルスを確認。
- イ 保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～12 月 25 日 (平成 25 年度累計)	29 (29)	4 (4)	3 (3)	36 (36)
平成 24 年 4 月 1 日～12 月 25 日 (平成 24 年度累計)	29 (52)	9 (10)	5 (5)	43 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～12 月 25 日 (平成 23 年度累計)	21 (39)	1 (1)	2 (2)	24 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 12 月 26 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

奥州市内の保育所（児童数 128 名、職員数 34 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 19 日（木）、当該施設から奥州保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、奥州保健所が調査を開始し、12 月 14 日（土）から 12 月 24 日（火）にかけて、19 名（児童 15 名、職員 4 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 入院者 1 名（既に退院）
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の性別・クラス別構成（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 0 歳児 クラス	児童 3 歳児 クラス	児童 4 歳児 クラス	職員 40 歳代	職員 50 歳代	合計
男	6	1	2	0	0	9
女	6 (1)	0	0	1	3	10 (1)
計	12 (1)	1	2	1	3	19 (1)

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、職員 3 名からノロウイルスを確認。
- (2) 保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松舘 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～12 月 26 日 (平成 25 年度累計)	30 (30)	4 (4)	3 (3)	37 (37)
平成 24 年 4 月 1 日～12 月 26 日 (平成 24 年度累計)	30 (52)	9 (10)	5 (5)	44 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～12 月 26 日 (平成 23 年度累計)	21 (39)	1 (1)	2 (2)	24 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 25 年 12 月 27 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

陸前高田市内の高齢者施設（利用者数 192 名、職員数 70 名）

2 有症者の状況等

- (1) 12 月 24 日（火）、当該施設から大船渡保健所に、複数の利用者が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、大船渡保健所が調査を開始し、12 月 23 日（月）から 12 月 26 日（木）にかけて、利用者 10 名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	利用者 100 歳代	合計
男	1	2	1	0	4
女	0	4	1	1	6
計	1	6	2	1	10

3 原因究明の調査等

- (1) 当該施設が実施した糞便検査の結果、利用者 4 名からノロウイルスを確認。
- (2) 大船渡保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 大船渡保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～12 月 27 日 (平成 25 年度累計)	31 (31)	4 (4)	3 (3)	38 (38)
平成 24 年 4 月 1 日～12 月 27 日 (平成 24 年度累計)	30 (52)	9 (10)	5 (5)	44 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～12 月 27 日 (平成 23 年度累計)	22 (39)	1 (1)	2 (2)	25 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 1 月 9 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

花巻市内の養護老人ホーム（利用者数 49 名、職員数 38 名）

2 有症者の状況等

- （1） 1月6日（月）、当該施設から中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、中部保健所が調査を開始し、1月3日（金）から1月8日（水）にかけて、32名（利用者26名及び職員6名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 60歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 60歳代	合計
男	2	2	2	2	0	1	0	0	9
女	1	4	12	1	1	1	2	1	23
計	3	6	14	3	1	2	2	1	32

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センター等が実施した糞便検査の結果、有症者4名（利用者3名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- （2） 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成25年4月1日～平成26年1月9日 (平成25年度累計)	33 (33)	4 (4)	3 (3)	40 (40)
平成24年4月1日～平成25年1月9日 (平成24年度累計)	32 (52)	9 (10)	5 (5)	46 (67)
平成23年4月1日～平成24年1月9日 (平成23年度累計)	23 (39)	1 (1)	2 (2)	26 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 1 月 10 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

一関市内の障害者支援施設（利用者数 60 名、職員数 29 名）

2 有症者の状況等

- (1) 1月8日(水)、当該施設から一関保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、一関保健所が調査を開始し、1月6日(月)から1月10日(金)にかけて、26名(利用者22名及び職員4名)に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 入院者4名(1名は既に退院、3名は現在入院中)。
- (4) その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 30歳代	利用者 40歳代	利用者 50歳代	利用者 60歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 50歳代	職員 60歳代	合計
男	2	2(1)	1	5(1)	3(2)	0	1	1	1	1	17(4)
女	1	2	3	2	0	1	0	0	0	0	9
計	3	4(1)	4	7(1)	3(2)	1	1	1	1	1	26(4)

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、利用者2名からノロウイルスを確認。
- (2) 一関保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 一関保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 1 月 10 日 (平成 25 年度累計)	34 (34)	4 (4)	3 (3)	41 (41)
平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 1 月 10 日 (平成 24 年度累計)	32 (52)	9 (10)	5 (5)	46 (67)

【担当 感染症担当 高橋、松舘 019-629-5472】

平成 26 年 1 月 14 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が3件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 大船渡市内の障害福祉サービス事業所（利用者数 87 名、職員数 26 名）

（1）有症者の状況等

- ア 1月8日（水）、当該施設を運営する法人から大船渡保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、大船渡保健所が調査を開始し、1月5日（日）から1月10日（金）にかけて、21名（利用者15名、職員6名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 10歳代	利用者 20歳代	利用者 30歳代	利用者 60歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	合計
男	5	3	4	0	1	2	1	16
女	0	1	1	1	2	0	0	5
計	5	4	5	1	3	2	1	21

（2）原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、有症者2名（利用者1名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- イ 大船渡保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 大船渡保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 陸前高田市内の保育所（児童数 40 名、職員数 13 名）

（1）有症者の状況等

- ア 1月9日（木）、当該施設から大船渡保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、大船渡保健所が調査を開始し、1月4日（土）から1月12日（日）にかけて、18名（児童14名、職員4名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【裏面に続く】

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	児童 0・1歳児 クラス	児童 2・3歳児 クラス	児童 4・5歳児 クラス	職員 30歳代	職員 40歳代	合計
男	2	1	2	1	0	6
女	4	1	4	2	1	12
計	6	2	6	3	1	18

(2) 原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、有症者4名（児童2名、職員2名）からノロウイルスを確認。
- イ 大船渡保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 大船渡保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

3 北上市内の介護老人保健施設（利用者数90名、職員数65名）

(1) 有症者の状況等

- ア 1月9日（木）、当該施設から中部保健所に、複数の利用者が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、12月30日（月）から1月13日（月）にかけて、18名（利用者17名、職員1名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 60歳代	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 30歳代	合計
男	0	1	2	1	1	5
女	1	3	7	2	0	13
計	1	4	9	3	1	18

(2) 原因究明の調査等

- ア 施設が実施した糞便検査の結果、利用者7名からノロウイルスを確認。
- イ 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成25年4月1日～平成26年1月14日 （平成25年度累計）	37 (37)	4 (4)	3 (3)	44 (44)
平成24年4月1日～平成25年1月10日 （平成24年度累計）	32 (52)	9 (10)	5 (5)	46 (67)

平成 26 年 1 月 24 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

矢巾町内の児童福祉施設（利用者数 49 名、職員数 86 名）

2 有症者の状況等

- （1） 1 月 21 日（火）、当該施設から県央保健所に、複数の利用者が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、県央保健所が調査を開始し、1 月 17 日（金）から 1 月 23 日（木）にかけて、20 名（利用者 19 名及び職員 1 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 20 歳代	利用者 30 歳代	利用者 40 歳代	利用者 50 歳代	利用者 60 歳代	職員 30 歳代	合計
男	5	4	0	1	1	1	12
女	4	2	1	1	0	0	8
計	9	6	1	2	1	1	20

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、利用者 5 名からノロウイルスを確認。
- （2） 県央保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 県央保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 平藤、松舘 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 1 月 24 日 (平成 25 年度累計)	43 (43)	4 (4)	3 (3)	50 (50)
平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 1 月 24 日 (平成 24 年度累計)	35 (52)	9 (10)	5 (5)	49 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 1 月 24 日 (平成 23 年度累計)	26 (39)	1 (1)	2 (2)	29 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 5 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

田野畑村内の児童福祉施設（児童数 50 名、職員数 8 名）

2 有症者の状況等

- （1） 1 月 30 日（木）、当該施設から宮古保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、宮古保健所が調査を開始し、1 月 27 日（月）から 1 月 30 日（木）にかけて、15 名（児童 14 名及び職員 1 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 重症者はなく、いずれも回復（入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 3 歳児	児童 4 歳児	児童 5 歳児	職員 50 歳代	合計
男	4	3	1	0	8
女	1	3	2	1	7
計	5	6	3	1	15

3 原因究明の調査等

- （1） 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、児童 2 名からノロウイルスを確認。
- （2） 宮古保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 宮古保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、赤岩 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 2 月 5 日 (平成 25 年度累計)	44 (44)	4 (4)	3 (3)	51 (51)
平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 2 月 5 日 (平成 24 年度累計)	38 (52)	9 (10)	5 (5)	52 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 2 月 5 日 (平成 23 年度累計)	31 (39)	1 (1)	2 (2)	34 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 10 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が2件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 遠野市内の障害者支援施設（利用者数 85 名、職員数 30 名）

(1) 有症者の状況等

- ア 2月6日（木）、当該施設から中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、2月4日（火）から2月10日（月）にかけて、41名（利用者35名及び職員6名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 10歳代	利用者 20歳代	利用者 30歳代	利用者 40歳代	利用者 50歳代	利用者 60歳代	職員 20歳代	職員 30歳代	職員 40歳代	職員 50歳代	合計
男	0	10	4	1	3	3	1	2	2	0	26
女	1	4	2	3	3	1	0	0	0	1	15
計	1	14	6	4	6	4	1	2	2	1	41

(2) 原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、利用者3名からノロウイルスを確認。
- イ 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 平泉町内の保育所（児童数 107 名、職員数 26 名）

(1) 有症者の状況等

- ア 2月7日（金）、当該施設から一関保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、一関保健所が調査を開始し、1月31日（金）から2月7日（金）にかけて、28名（児童24名及び職員4名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 入院者1名（既に退院）。
- エ その他の患者は、いずれも軽症で回復傾向にある。

【裏面に続く】

【有症者の性別・クラス別構成 ()内は入院者再掲】

区分	児童 1歳児	児童 2歳児	児童 3歳児	児童 4歳児	児童 5歳児	児童 6歳児	職員 20歳代	職員 30歳代	合計
男	3	1	7	0	2	2	0	0	15
女	1(1)	1	3	3	0	1	3	1	13(1)
計	4(1)	2	10	3	2	3	3	1	28(1)

(2) 原因究明の調査等

- ア 有症者が受診した医療機関が実施した糞便検査の結果、児童1名からノロウイルスを確認。
- イ 一関保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 一関保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体は、ノロウイルス、ロタウイルスである。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況 (岩手県内、盛岡市分を含む)

区分	ノロウイルス によるもの	ロタウイルス によるもの	その他	合計
平成25年4月1日～平成26年2月10日 (平成25年度累計)	46 (46)	4 (4)	4 (4)	54 (54)
平成24年4月1日～平成25年2月10日 (平成24年度累計)	39 (52)	9 (10)	5 (5)	53 (67)
平成23年4月1日～平成24年2月10日 (平成23年度累計)	32 (39)	1 (1)	2 (2)	35 (42)

※ 社会福祉施設等における集団感染の報告基準

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスとアストロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が各 1 件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 花巻市内の特別養護老人ホーム（利用者数 96 名、職員数 73 名）

(1) 有症者の状況等

- ア 2月9日（日）、当該施設管理者から中部保健所に、複数の利用者及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、2月6日（木）から2月11日（火）にかけて、14名（利用者10名、職員4名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 患者は、いずれも回復傾向（入院者1名：重症化せず経過）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区 分	職員		入所者				合計
	20代	50代	70代	80代	90代	100代	
男	0	0	0	1	0	0	1
女	3	1	2	4 (1)	2	1	13
計	3	1	2	5	2	1	14

(2) 原因究明の調査等

- ア 医療機関で実施した糞便検査の結果、有症者6名（利用者6名）からノロウイルスを確認。
- イ 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 北上市内の保育所（児童数 103 名、職員数 25 名）

(1) 有症者の状況等

- ア 2月10日（月）、当該施設管理者から中部保健所に、複数の園児及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、1月29日（水）から2月13日（木）にかけて、23名（園児22名、職員1名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【裏面に続く】

【有症者の性別・クラス別構成】

区 分	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	職員 20代	合計
男	2	0	2	5	2	0	11
女	3	1	1	1	5	1	12
計	5	1	3	6	7	1	23

(2) 原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターが実施した糞便検査の結果、有症者3名（園児3名）からアストロウイルスを確認。
- イ 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成25年4月1日～平成26年2月13日 (平成25年度累計)	48 (48)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	57 (57)
平成24年4月1日～平成25年2月13日 (平成24年度累計)	39 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	53 (67)
平成23年4月1日～平成24年2月13日 (平成23年度累計)	33 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	36 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

【担当 感染症担当 高橋、菊池 内5472】

平成 26 年 2 月 14 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

陸前高田市内の保育所（児童数 89 名、職員数 22 名、保育交流事業利用者等 29 名）

2 有症者の状況等

- （1） 2月12日（水）、当該施設から大船渡保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、大船渡保健所が調査を開始し、2月5日（水）から2月12日（水）にかけて、38名（児童28名、職員5名、保護者5名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 重症者はなく、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	児童 0歳児	児童 1歳児	児童 2歳児	児童 3歳児	児童 4歳児	児童 5歳児	職員 30～50 歳代	保護者 20～50 歳代	合計
男	3	4	2	2	2	4	0	2	19
女	1	3	2	2	1	2	5	3	19
計	4	7	4	4	3	6	5	5	38

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者6名（児童3名、職員3名）からノロウイルスを確認。
- （2） 大船渡保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 大船渡保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 平藤、松舘 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 2 月 14 日 (平成 25 年度累計)	49 (49)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	58 (58)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 14 日 (平成 24 年度累計)	39 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	53 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 14 日 (平成 23 年度累計)	34 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	37 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 17 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおり「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

奥州市内の幼稚園（園児数 121 名、職員数 16 名）

2 有症者の状況等

- (1) 2月14日(金)、当該施設から奥州保健所に、複数の園児及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、奥州保健所が調査を開始し、2月3日(月)から2月15日(土)にかけて、41名(園児40名、職員1名)に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 患者は、いずれも回復傾向(入院者2名：重症化せず経過)。

【有症者の性別・クラス別構成 ()内は入院者再掲】

区分	園児 2歳児	園児 3歳児	園児 4歳児	園児 5歳児	職員 30歳代	合計
男	1	4	7(1)	7	0	19(1)
女	0	7(1)	6	8	1	22(1)
計	1	11(1)	13(1)	15	1	41(2)

3 原因究明の調査等

- (1) 医療機関で実施した糞便検査の結果、園児2名からノロウイルスを確認。
- (2) 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 野原、赤岩 内5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 2 月 17 日 (平成 25 年度累計)	50 (50)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	59 (59)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 17 日 (平成 24 年度累計)	39 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	53 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 17 日 (平成 23 年度累計)	34 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	37 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 19 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

花巻市内の保育所（児童数 40 名、職員数 12 名）

2 有症者の状況等

- （1） 2月 17 日（月）、当該施設から中部保健所に、複数の園児及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、中部保健所が調査を開始し、2月 15 日（土）から 2月 19 日（水）にかけて、21 名（児童 17 名、職員 4 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	児童 0 歳児	児童 1 歳児	児童 2 歳児	児童 3 歳児	児童 4 歳児	児童 5 歳児	職員 30～50 代	合計
男	1	1	2	1	1	0	0	6
女	0	1	0	3	2	5	4	15
計	1	2	2	4	3	5	4	21

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者 6 名（児童 3 名、職員 3 名）からノロウイルスを確認。
- （2） 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 平藤、松舘 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 2 月 19 日 (平成 25 年度累計)	51 (51)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	60 (60)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 19 日 (平成 24 年度累計)	39 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	53 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 19 日 (平成 23 年度累計)	34 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	37 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 21 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

奥州市内の保育所（児童数 130 名、職員数 35 名）

2 有症者の状況等

- (1) 2月20日(木)、当該施設から奥州保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、奥州保健所が調査を開始し、2月13日(木)から2月21日(金)にかけて、12名（児童10名、職員2名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 患者は、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 1歳児	児童 2歳児	児童 3歳児	児童 4歳児	職員 30～40代	合計
男	3	0	0	1	0	4
女	3	1	2	0	2	8
計	6	1	2	1	2	12

3 原因究明の調査等

- (1) 医療機関で実施した糞便検査の結果、児童1名からノロウイルスを確認。
- (2) 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 平藤、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 2 月 21 日 (平成 25 年度累計)	53 (53)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	62 (62)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 21 日 (平成 24 年度累計)	39 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	53 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 21 日 (平成 23 年度累計)	34 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	37 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 24 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が2件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 北上市内の保育所（児童数 103 名、職員数 30 名）

（1）有症者の状況等

- ア 2月21日（金）、当該施設から中部保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、2月15日（土）から2月23日（日）にかけて、21名（児童19名、職員2名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 患者は、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 0歳児	児童 1歳児	児童 2歳児	児童 4歳児	児童 5歳児	職員 30～40代	合計
男	2	4	3	1	1	0	11
女	1	2	1	3	1	2	10
計	3	6	4	4	2	2	21

（2）原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者6名（児童5名、職員1名）からノロウイルスを確認。
- イ 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 一関市内の保育所（児童数 86 名、職員数 25 名）

（1）有症者の状況等

- ア 2月21日（金）、当該施設から一関保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、一関保健所が調査を開始し、2月12日（水）から2月22日（土）にかけて、児童26名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 患者は、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【裏面に続く】

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 2歳児	児童 3歳児	児童 4歳児	児童 5歳児	児童 6歳児	合計
男	1	2	7	5	3	18
女	0	2	0	2	4	8
計	1	4	7	7	7	26

(2) 原因究明の調査等

ア 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、児童1名からノロウイルスを確認。

イ 一関保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。

ウ 一関保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合計
平成25年4月1日～ 平成26年2月24日 (平成25年度累計)	56 (56)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	65 (65)
平成24年4月1日～ 平成25年2月24日 (平成24年度累計)	40 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	54 (67)
平成23年4月1日～ 平成24年2月24日 (平成23年度累計)	35 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	38 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 2 月 26 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

花巻市内の保育所（児童数 63 名、職員数 18 名）

2 有症者の状況等

- （1） 2 月 24 日（月）、当該施設から中部保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、中部保健所が調査を開始し、2 月 16 日（日）から 2 月 23 日（日）にかけて、21 名（児童 16 名、職員 5 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	児童 0 歳児	児童 1 歳児	児童 2 歳児	児童 3 歳児	児童 4 歳児	児童 5 歳児	職員 20～50 代	合計
男	0	1	1	4	0	1	0	7
女	1	0	0	4	3	1	5	14
計	1	1	1	8	3	2	5	21

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者 9 名（児童 4 名、職員 5 名）からノロウイルスを確認。
- （2） 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 2 月 26 日 (平成 25 年度累計)	58 (58)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	67 (67)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 2 月 26 日 (平成 24 年度累計)	41 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	55 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 26 日 (平成 23 年度累計)	35 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	38 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 3 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が2件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 釜石市内の障害者支援施設

(1) 有症者の状況等

- ア 2月24日(月)、当該施設から釜石保健所に、複数の利用者が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、釜石保健所が調査を開始し、2月7日(金)から2月15日(土)にかけて、利用者21名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 有症者のうち、2月10日(月)に発症した40歳代の女性1名が、2月19日(水)に敗血症性ショックのため死亡(感染性胃腸炎との因果関係は不明)。
- エ その他の患者は、いずれも既に回復。

【有症者の性別・年齢別構成 ()内は入院者再掲】

区分	利用者 20歳代	利用者 30歳代	利用者 40歳代	利用者 50歳代	利用者 60歳代	利用者 70歳代	合計
男	1	1	2	2	1	0	7
女	1	1	4(1)	2	5	1	14(1)
計	2	2	6(1)	4	6	1	21(1)

(2) 原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センター等で実施した糞便検査の結果、利用者3名からノロウイルスを確認。
- イ 釜石保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 釜石保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 釜石市内の特別養護老人ホーム

(1) 有症者の状況等

- ア 2月25日(火)、当該施設から釜石保健所に、複数の利用者が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、釜石保健所が調査を開始し、2月16日(日)から2月27日(木)にかけて、17名(利用者11名、職員6名)に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 患者は、いずれも回復傾向(入院者なし)。

【有症者の性別・年齢別構成】

区分	利用者 70歳代	利用者 80歳代	利用者 90歳代	職員 20～50代	合計
男	0	1	0	1	2
女	1	6	3	5	15
計	1	7	3	6	17

(2) 原因究明の調査等

- ア 医療機関で実施した糞便検査の結果、利用者6名からノロウイルスを確認。
- イ 釜石保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 釜石保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合計
平成25年4月1日～ 平成26年3月3日 (平成25年度累計)	60 (60)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	69 (69)
平成24年4月1日～ 平成25年3月3日 (平成24年度累計)	43 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	57 (67)
平成23年4月1日～ 平成24年3月3日 (平成23年度累計)	36 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	39 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 7 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生が2件ありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 金ケ崎町内の幼稚園

(1) 有症者の状況等

- ア 3月5日(水)、当該施設から奥州保健所に、複数の園児が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、奥州保健所が調査を開始し、2月27日(木)から3月6日(木)にかけて、38名(園児36名、職員2名)に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 患者は、いずれも回復傾向(入院者なし)。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	園児 3歳児	園児 4歳児	園児 5歳児	職員 40～50代	合計
男	11	5	4	0	20
女	6	8	2	2	18
計	17	13	6	2	38

(2) 原因究明の調査等

- ア 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、園児3名からノロウイルスを確認。
- イ 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

2 金ケ崎町内の小学校

(1) 有症者の状況等

- ア 3月6日(木)、当該施設から奥州保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- イ 同日から、奥州保健所が調査を開始し、3月3日(月)から3月7日(金)にかけて、児童64名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- ウ 患者は、いずれも回復傾向(入院者なし)。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 1年生	児童 2年生	児童 3年生	児童 4年生	児童 5年生	児童 6年生	合計
男	6	22	3	3	1	2	37
女	5	8	4	4	4	2	27
計	11	30	7	7	5	4	64

(2) 原因究明の調査等

- ア 医療機関で実施した糞便検査の結果、児童1名からノロウイルスを確認。
- イ 奥州保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ウ 奥州保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合計
平成25年4月1日～ 平成26年3月7日 (平成25年度累計)	64 (64)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	73 (73)
平成24年4月1日～ 平成25年3月7日 (平成24年度累計)	44 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	58 (67)
平成23年4月1日～ 平成24年3月7日 (平成23年度累計)	36 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	39 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は85℃以上・1分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 10 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

一関市内の保育所

2 有症者の状況等

- (1) 3月7日(金)、当該施設から一関保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、一関保健所が調査を開始し、2月18日(火)から3月7日(金)にかけて、児童36名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 患者は、いずれも回復傾向(入院者なし)。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 0歳児	児童 1歳児	児童 2歳児	児童 3歳児	児童 4歳児	児童 5歳児	合計
男	3	4	0	4	5	8	24
女	1	2	1	4	3	1	12
計	4	6	1	8	8	9	36

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、児童4名からノロウイルスを確認。
- (2) 一関保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 一関保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 10 日 (平成 25 年度累計)	65 (65)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	74 (74)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 10 日 (平成 24 年度累計)	45 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	59 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 10 日 (平成 23 年度累計)	36 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	39 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 11 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

北上市内の幼稚園（園児数 33 名、職員数 6 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月6日（木）、当該施設から中部保健所に、複数の園児が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、中部保健所が調査を開始し、2月28日（金）から3月9日（日）にかけて、園児 13 名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	園児 3歳児	園児 4歳児	園児 5歳児	合計
男	0	2	5	7
女	2	1	3	6
計	2	3	8	13

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、園児 3 名からノロウイルスを確認。
- （2） 中部保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 中部保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 11 日 (平成 25 年度累計)	66 (66)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	75 (75)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 11 日 (平成 24 年度累計)	45 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	59 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 11 日 (平成 23 年度累計)	36 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	39 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 12 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

紫波町内の小学校（児童数 413 名、職員数 25 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月7日（金）、当該施設から県央保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、県央保健所が調査を開始し、3月3日（月）から3月11日（火）にかけて、児童48名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（重症者、入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 1年生	児童 2年生	児童 3年生	児童 4年生	児童 5年生	児童 6年生	合計
男	6	0	3	1	8	8	26
女	6	1	2	2	1	10	22
計	12	1	5	3	9	18	48

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、児童3名からノロウイルスを確認。
- （2） 県央保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 県央保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 12 日 (平成 25 年度累計)	67 (67)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	76 (76)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 12 日 (平成 24 年度累計)	46 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	60 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 12 日 (平成 23 年度累計)	36 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	39 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 14 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

雫石町内の保育所（児童数 65 名、職員数 14 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月 11 日（火）、当該施設から県央保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、県央保健所が調査を開始し、3月 8 日（土）から 3月 13 日（木）にかけて、27 名（児童 23 名、職員 4 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（重症者、入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 0 歳児	児童 1 歳児	児童 2 歳児	児童 3 歳児	児童 4 歳児	児童 5 歳児	職員 20～30 代	合計
男	1	3	3	4	4	5	0	20
女	1	0	0	1	0	1	4	7
計	2	3	3	5	4	6	4	27

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者 7 名（児童 3 名、職員 4 名）からノロウイルスを確認。
- （2） 県央保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 県央保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 高橋、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 14 日 (平成 25 年度累計)	68 (68)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	77 (77)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 14 日 (平成 24 年度累計)	47 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	61 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 14 日 (平成 23 年度累計)	37 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	40 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 17 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

一関市内の幼稚園（園児数 68 名、職員数 11 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月13日（木）、当該施設から一関保健所に、複数の園児及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、一関保健所が調査を開始し、3月10日（月）から3月14日（金）にかけて、16名（園児15名、職員1名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（重症者、入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	園児 3歳児	園児 4歳児	園児 5歳児	職員 30代	合計
男	6	0	0	0	6
女	7	1	1	1	10
計	13	1	1	1	16

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、園児3名からノロウイルスを確認。
- （2） 一関保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 一関保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 17 日 (平成 25 年度累計)	69 (69)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	78 (78)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 17 日 (平成 24 年度累計)	48 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	62 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 17 日 (平成 23 年度累計)	37 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	40 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 18 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

宮古市内の小学校（児童数 232 名、職員数 24 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月12日（水）、医療機関から宮古保健所に、当該施設の複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、宮古保健所が調査を開始し、3月10日（月）から3月17日（月）にかけて、児童20名に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（重症者、入院者なし）。

【有症者の性別・クラス別構成】

区分	児童 1年生	児童 2年生	児童 3年生	児童 4年生	児童 5年生	児童 6年生	合計
男	5	1	1	0	2	1	10
女	6	1	0	1	2	0	10
計	11	2	1	1	4	1	20

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、児童5名からノロウイルスを確認。
- （2） 宮古保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 宮古保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【担当 感染症担当 平藤、松館 内 5472】

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 17 日 (平成 25 年度累計)	70 (70)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	79 (79)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 17 日 (平成 24 年度累計)	48 (52)	9 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	62 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 17 日 (平成 23 年度累計)	37 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	40 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 25 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりロタウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

八幡平市内の保育所（児童数 106 名、職員数 22 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月20日（木）、当該施設から県央保健所に、複数の児童及び職員が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 翌日から、県央保健所が調査を開始し、3月12日（水）から3月24日（月）にかけて、16名（児童14名、職員2名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（入院者1名、重症化せず経過）。

【有症者の性別・クラス別構成（ ）内は入院者再掲】

区分	児童 0歳児	児童 1歳児	児童 2歳児	児童 5歳児	職員 20歳代	合計
男	2	2	1	1	0	6
女	2	4(1)	1	1	2	10(1)
計	4	6(1)	2	2	2	16(1)

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者7名（児童6名、職員1名）からロタウイルスを確認。
- （2） 県央保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 県央保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 25 日 (平成 25 年度累計)	70 (70)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	80 (80)
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 25 日 (平成 24 年度累計)	49 (52)	10 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	64 (67)
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 25 日 (平成 23 年度累計)	39 (39)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	42 (42)

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

平成 26 年 3 月 26 日

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりロタウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

八幡平市内の保育所（児童数 51 名、職員数 22 名）

2 有症者の状況等

- (1) 3月24日(月)、当該施設から県央保健所に、複数の児童が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- (2) 同日から、県央保健所が調査を開始し、3月16日(日)から3月24日(月)にかけて、20名(児童18名、職員2名)に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- (3) 患者は、いずれも回復傾向(入院者2名、重症化せず経過)。

【有症者の性別・クラス別構成 ()内は入院者再掲】

区分	児童 0歳児	児童 1歳児	児童 2歳児	職員 20歳代	合計
男	2	3(1)	3	0	8(1)
女	3(1)	4	3	2	12(1)
計	5(1)	7(1)	6	2	20(2)

3 原因究明の調査等

- (1) 県環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者5名(児童4名、職員1名)からロタウイルスを確認。
- (2) 県央保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- (3) 県央保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】感染性胃腸炎の集団発生の状況(岩手県内、盛岡市分を含む)

区分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合計
平成25年4月1日～ 平成26年3月26日 (平成25年度累計)	70 (70)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	81 (81)
平成24年4月1日～ 平成25年3月26日 (平成24年度累計)	50 (52)	10 (10)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	65 (67)

【担当 感染症担当 高橋、松館 内5472】

県政記者クラブ各位

岩手県保健福祉部医療政策室

感染性胃腸炎の集団発生について

次のとおりノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民に対する注意喚起のため、お知らせします。

1 施設の概要

大槌町内の介護老人保健施設（利用者 234 名、職員数 60 名）

2 有症者の状況等

- （1） 3月 28 日（金）、当該施設から釜石保健所に、複数の利用者が嘔吐・下痢等の症状を呈している旨の連絡。
- （2） 同日から、釜石保健所が調査を開始し、3月 26 日（水）から 3月 31 日（月）にかけて、38 名（利用者 28 名、職員 10 名）に嘔吐・下痢等の症状があったことを確認。
- （3） 患者は、いずれも回復傾向（入院者 1 名、高齢のため経過観察）。

【有症者の性別・年齢別構成（ ）内は入院者再掲】

区 分	利用者 70 歳代	利用者 80 歳代	利用者 90 歳代	利用者 100 歳代	職 員 20～50 代	計
男		3			3	6
女	5	12	7	1 (1)	7	32(1)
計	5	15	7	1 (1)	10	38(1)

3 原因究明の調査等

- （1） 県環境保健研究センター等で実施した糞便検査の結果、有症者 5 名（利用者 5 名）からノロウイルスを確認。
- （2） 釜石保健所が実施した発症状況等の疫学調査から、施設の食事を原因とする食中毒の可能性は否定。
- （3） 釜石保健所は、当該施設に対し手洗い、消毒等の二次感染対策について指導。

【参考】

感染性胃腸炎は、多種多様な原因病原体による症候群名であり、主な原因病原体はノロウイルス及びロタウイルスであり、その他、サポウイルス、アストロウイルス、アデノウイルス等が散見される。

(1) 感染性胃腸炎の集団発生の状況（岩手県内、盛岡市分を含む）

区 分	ノロ ウイルス	ロタ ウイルス	サポ ウイルス	アストロ ウイルス	アデノ ウイルス	合 計
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	71	6	2	2	1	82
平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	52	10	4	1	0	67
平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	39	1	1	0	1	42

(2) ウイルス性胃腸炎の予防方法

- ① 用便後、調理前、食事前には、石けんで十分な手洗いを行う。
- ② 食事を調理する場合、加熱が必要な食品は 85℃以上・1 分間以上で十分に加熱する。
- ③ 吐いた場合は、部屋の換気を十分に行ないながら、なるべくマスクやビニール手袋等を用いて片付け、嘔吐した場所を塩素系漂白剤で消毒する。
- ④ おう吐物や糞便などを片付けた用具、雑巾類は塩素系漂白剤で消毒する。
- ⑤ おう吐、下痢等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。